

「施策」総括票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備	
施策	①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立		223頁
対応する 主な課題	<p>○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。</p> <p>○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。</p> <p>○持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分が必要である。特に、やんばるの豊かな森林資源は、木炭やオガ粉等としての用途に加え、公共事業における木製防風工等の土木用材として需要が高まっている。一方、生態系保全の観点から、自然環境に配慮した林業生産活動が課題となっている。</p> <p>○水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。</p>		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度					
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要	
○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備					
1	園芸拠点産地強化事業	7,486	順調	○園芸品目のおきなわブランドを確立するため、園芸作物ブランド産地に対し、機械設備等の整備に対する補助を行った。(選花選別機97台)(2)	
2	園芸モデル産地育成機械整備事業	517,312	順調		
3	災害に強い栽培施設の整備事業	565,937	順調	○定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設(強化型パイプハウス、気象災害対応型平張り施設)を26ヶ所、26ha整備した。(3)	
4	自然災害に強い施設強化事業	13,584	順調		

様式2(施策)

○野菜の生産振興				
5	野菜振興対策費	11,889	順調	○戦略品目であるオクラ、ピーマン等について、実証展示ほの設置を実施した(6地区)。(5) ○島ヤサイについて、安定供給に向けた実証展示ほの設置(5地区)、特性調査、消費拡大に向けたレシピ開発(158点)、料理講習会等を行った。(7)
6	さやいんげん高度栽培技術習得支援事業	3,943	順調	
7	島ヤサイがんじゅうプロジェクト事業	7,606	順調	
8	ゴーヤー安定生産技術確立推進事業	3,541	順調	
○花きの生産振興				
9	花き産地総合整備事業	1,559	順調	○県産花きの消費拡大、県民及び消費者へのPRのため、平成25年2月に第28回「沖縄の花まつり」を開催し、品評会(出展数303点)や花き産地活動表彰を実施した。また、小学生を対象にフラワーアレンジ教室(16校)の開催や、県内ホテルでの県産花きの展示を行った。(10)
10	花き振興対策事業	1,190	順調	
○果樹の生産振興				
11	果樹産地総合整備事業	4,046	順調	○高齢化や後継者不足による労力不足に対応し、柑橘産地の活性化を図るため、失業者を作業員として雇用し、柑橘園の低木化や防風林の伐採作業等の園地内改造、優良品種への転換等を行った(実施地区2地区、雇用者数18名、延べ作業面積46ha)。(13)
12	おきなわトロピカルフルーツブランド創出事業	9,350	順調	
13	柑橘産地構造改革推進支援事業	26,803	順調	○沖縄県農業研究センターにより開発された生食用パインアップルの産地化に向けた、優良種苗の増殖(9.3万本)及び新たな手法(メリクロン技術)による種苗増殖技術の開発。(14)
14	デリシャスパインアップル推進事業	26,218	順調	

様式2(施策)

○鳥獣被害の防止対策				
15	鳥獣被害防止対策事業	56,844	やや遅れ	○北部地区においては、有害鳥獣による農作物への被害を軽減するため、防鳥ネット等の侵入防止施設の整備と捕獲活動を強化し、被害を減らすことができた。その結果、鳥類による被害が甚大な北部地区では被害金額が減少したものの、その他の地区では被害額が増大したため、やや遅れとなった。(15)
○畜産の生産拡大・品質向上				
16	肉用牛群改良基地育成事業	58,298	大幅遅れ	○本県の肉用牛を振興するため、優良種雄牛造成を目的とした産肉能力検定(肥育中の増体重や枝肉の肉質等の検査)を実施し、優秀な繁殖雌牛の確保に向けた取組を実施した。高い能力の種雄牛2頭を選抜する計画であったが、該当牛が存在せず計画達成できなかった。しかし、平成24年度において、種雄牛選定のための検定が適切に遂行されており、この検定結果を基に平成25年度以降、順次種雄牛の選抜が行われる見込みである。(16)
17	肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援事業	255	順調	
18	自給飼料生産振興対策事業	3,459	順調	
○自然環境に配慮した林業の推進				
19	林業構造改善事業	21,531	順調	○木質バイオマス(主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝など)を木材チップへ加工することにより木材資源を有効に活用し、効率的に木材の処理及び加工を行い、木材産業の持続的かつ健全な発展を図るため、本部町において、森林バイオマス等活用施設整備(機械一式)を実施した。(19)
20	県産木材推進事業	4,388	順調	

様式2(施策)

21	特用林産推進事業	180	やや遅れ	○県内特用林産物(食用とされる「しいたけ」、「えのきたけ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称)の需給動態調査を行い、生産者等への技術指導、情報提供を行った。菌床しいたけについては、生産施設の整備及び生産者への技術指導等により、順調に増加しているが、他のきのこ類が県外産との価格競争等により減少した結果、きのこ類等生産量計画値1,592トンに対し、1,250トンとなったため、やや遅れとなった。(21)
22	森林保全及び木材利用促進特例基金事業	1,747	順調	
23	環境共生型森林利用推進事業	7,371	順調	
○沖縄型つくり育てる漁業の推進				
24	太陽の恵み利用型養殖実用化事業	8,031	順調	○海藻類及びシャコガイ類は、給餌が不要で光合成産物を利用して生長するため、海を汚さず、二酸化炭素を吸収し、透明な海の保全にも役立つことから、養殖技術の確立を目指し、平成24年度はヒメジャコの養殖技術開発と実用化試験を実施している。現在のところ、80%以上の高生残率が得られていることから、平成25年度は、新たにヒジキ等の養殖試験の実施を予定している。(24)
25	環境配慮型・低コスト型養殖の推進	643	順調	
26	おきなわ型つくり育てる漁業推進事業	7,267	順調	○量産技術及び省力化技術を確立し、沖縄型つくり育てる漁業及び資源管理型漁業を推進するため、放流及び養殖用の7種類の魚介類(ハマフエフキ、ヤイトハタ、スギ、マダイ、ヒメジャコ、シラヒゲウニ)の種苗を生産し、養殖用種苗及び放流用種苗として漁業者等へ配付した。(ハマフエフキ22万尾、ヤイトハタ23.8万尾、スギ4万尾、マダイ 15万尾、ヒメジャコ12万個、ヒレジャコ8.9万尾、シラヒゲウニ18万個)(28)
27	養殖水産動物保健対策推進事業	4,546	順調	
28	栽培漁業センター生産事業	92,680	順調	

様式2(施策)

29	養殖ハタ類の国際的産地形成推進事業	34,780	順調	○ハタ類の養殖について、国立水産研究所と共同研究協定を締結し、陸上養殖システムの試験施設整備を行い、飼育試験をスタートさせた(平成24年10月稼動)。(29)
30	漁業公害調査指導事業	719	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	園芸品目の生産量	野菜 54,000トン (22年)	現在 集計中 (23年)	92,900トン	—	14,622,000トン (20年)
		花き 331,000千本 (22年)	304,590千本 (23年)	443,000千本	△26,410千本	5,018,000千本 (20年)
		果樹 15,800トン (22年度)	11,017トン (23年度)	33,600トン	△4,783トン	1,150,120トン (20年)
状況説明	平成23年度の実績については、度重なる台風被害による苗の植付け遅れや立木等への被害が発生し、生産量の減産や出荷時期の遅れにより、目標の達成状況は低調となった。平成24年度については、現在調査中であるが、ある程度天候にも恵まれたこと等から、一定の改善が見込まれる。					
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	拠点産地数	93産地 (23年度)	95産地 (24年度)	130産地	2産地	—
	状況説明	平成24年度は、「豊見城市のトマト」と「糸満市の肉用牛(子牛)」の2産地が新たに拠点産地として認定されおり、今後の生産拡大及び定時・定量・定品質の出荷等により、おきなわブランドの更なる推進が図られるものと見込まれる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	家畜頭数	162,157頭 (22年)	156,318頭 (23年)	175,400頭	△5,839頭	—
	状況説明	家畜頭数について、繁殖母牛の更新が進んだため一時的に家畜頭数が減少したものと考えられるが、種雄牛選定のための検定は適切に遂行されており、この検定結果を基に平成25年度以降、順次種雄牛の選抜が行われる見込みである。なお、平成24年度は糸満市が肉用牛拠点産地に認定されたことにより、さらなる肉用牛振興が図られ、今後増頭が見込まれる。				

様式2(施策)

4	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	特用林産物生産量		1,204トン (22年)	1,250トン (24年)	1,745トン	46トン	47万トン (22年)
状況説明	シイタケ、ブナシメジ、エノキタケ等の大型生産施設が整備されたことに伴い、各生産量が増加したが、一方県外産との競合や生産者の高齢化等により、ヒラタケ類は生産量が減少している。						
5	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	海面養殖業生産量		9,677トン (22年)	14,397トン (23年)	25,931トン	4,720トン	87万トン (23年)
状況説明	平成23年度養殖業生産量の増加は、モズク養殖生産量の回復により前年度と比較して増加しているものと考えられる。平成24年度に行ったヒメジャコ養殖試験は、出荷までに最低3年を要する為、現状値への反映は暫くかかる見込みであるが、本試験で高生残の結果を残していることから、養殖拡大が見込まれる。						

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
拠点産地の認定(園芸品目)	67産地 (22年度)	71産地 (23年度)	72産地 (24年度)	↗	-
拠点産地の認定(かんしょ、薬用作物等)	7産地 (22年度)	8産地 (23年度)	8産地 (24年度)	→	-
拠点産地の認定(畜産)	6産地 (22年度)	8産地 (23年度)	9産地 (24年度)	↗	-
拠点産地の認定(木材)	1産地 (22年度)	1産地 (23年度)	1産地 (24年度)	→	-
拠点産地の認定(水産)	4産地 (22年度)	5産地 (23年度)	5産地 (24年度)	→	-
野生鳥獣による農作物被害の推移	225,609千円 (22年)	192,803千円 (23年)	243,671千円 (24年速報値)	↘	-
「沖縄県酪農・肉用牛生産近代化計画」において定められた飼料自給率	59% (22年)	56% (23年)	58% (24年)	→	-
海ぶどう生産量	256トン (22年)	250トン (23年)	- (24年)	↘	-
海面養殖業生産量(マダイ・その他の魚類)	633トン (21年)	673トン (22年)	405トン (23年)	→	74,000トン (23年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

・災害に強い栽培施設の整備事業においては、定時・定量・定品質な園芸品目を供給出来る産地を育成するためにも、気象災害に対応した施設を重点的に実施する必要がある。

○野菜の生産振興

・さやいんげん高度栽培技術習得支援事業における実証ほについては、単収等が各地の実証ほ間でばらつきが大きく、課題を解決するためには各地区からの情報を共有する必要がある。

○花きの生産振興

・冬春期のキクを中心に花き産地として定着する一方、消費面では全国最下位となっていることから、沖縄県産花きについての県内消費者向け情報提供や展示会出展等、地産地消に向けた消費拡大対策を図る必要がある。

○果樹の生産振興

・柑橘産地構造改革推進支援事業により樹の低木化や優良品種へ転換を図った柑橘園については、担い手への継承を促すため、平張ネット施設を導入する等、設備面でも生産体制の強化を図る必要がある。

○鳥獣被害の防止対策

・鳥獣による農作物への被害を軽減するためには、迅速に効果的な対策を講じることができるよう、市町村や生産者団体等と被害に関する情報を共有していく必要がある。

○畜産の生産拡大・品質向上

・肉用牛群改良基地育成事業においては、優良な種雄牛造成の検定推進に必要な協力農家の不足等の支障が出ていることから、種雄牛造成に対する、農家への理解醸成を行う必要がある。
・主要な肉用牛の産地は、拠点産地として認定されているが、今後、さらに新たな産地育成が求められる。

○沖縄型つくり育てる漁業の推進

・我が国唯一の熱帯性の海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。特に、養殖魚介類の安定生産のための養殖管理指導、養殖衛生管理指導は重要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○花きの生産振興

・近年は台風等の気象災害が続き、キクの安定的な出荷が厳しい状況にあるため、キクの生産農家からは、経営安定に向けて、他品目に転作したいという要望増加が見込まれる。

○自然環境に配慮した林業の推進

・特用林産物であるきのこ類の価格が全国的に下落傾向にあり、生産量の調整を行っている企業もある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○生産拡大・品質向上に向けた施設等の整備

・沖縄振興特別推進交付金「災害に強い栽培施設の整備」を推進していることから、栽培施設整備の更なる要望に応えることで産地における施設整備の取組を強化し、園芸品目の生産拡大及び拠点産地の育成を支援する。

○野菜の生産振興

・さやいんげんの実証ほ間の単収等の差異を解消するため、農業研究センターでの技術開発や実証ほの内容について野菜技術者連絡会議、ワーキングチーム及び野菜課題解決検討会で情報を共有することによって、各地域で栽培技術の高位平準化の達成を目指す。

○花きの生産振興

・沖縄県産花きについて、販売促進協議会と連携して販促キャンペーンや各種展示会を行う等により、県内消費拡大の推進に取り組んでいく。
・キクの拠点産地としての役割を、引き続き責任を果たすため、定時・定量・定品質の出荷を行うとともに、農家の経営安定も検討する必要があることから、キク以外の品目についての品質向上のための栽培技術の実証及び生産施設の整備等も積極的に行い、園芸品目の生産拡大及び拠点産地の育成を支援する。

○果樹の生産振興

・樹の低木化や優良品種へ転換を図った園地については、地域の産地協議会と調整の上、補助事業等を活用し計画的に防風・防鳥施設や防除機の導入等の整備を進め、生産体制の強化を図る。

○鳥獣被害の防止対策

・行政、地域農家が一体となって、効率的・効果的な被害防止に取り組む。

○畜産の生産拡大・品質向上

・肉用牛群改良基地育成事業において、現場後代検定に協力する農家を増加させるため、共進会や拠点産地協議会を活用し、種雄牛造成について農家への周知を図る。
・牛の選抜方法の見直しのため、沖縄県家畜改良協会等と連携して種雄牛候補牛の審査を行い、効率的な業務推進を図る。
・新たな産地形成のため、関係機関と連携し、地域の肉用牛改良組合の組織強化を図る。

○自然環境に配慮した林業の推進

・きのこ類の県内事業者の経営安定を目指し、培地となるオガ粉の安定生産及び価格調整等の取組を行うほか、きのこ類の県内消費量の増加をめざして、11月頃「きのこフェア」を開催する等の販売促進の取組を行う。

○沖縄型つくり育てる漁業の推進

・沖縄型つくり育てる漁業を推進するため、種苗生産においては、生産回数の低減、生産期間の短縮、コスト削減など、生産の効率化を図る。魚類養殖においては、適切な養殖管理指導を実施するとともに、ワクチン接種の推進による魚病被害の軽減を図る。